

第2回会津美里町投票区再編検討委員会

【議事録】

委員長：それでは、暫時の間、議事を進行してまいります。

委員長：次第の「(1).再編を検討する投票所の施設環境について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明の概要】

事務局：まず、第1回目の振り返りをいたします。

(内容については、第1回議事録の内容参照)

続きまして、第1回目で出ましたご意見について整理させていただきます。

①年代別投票率について

前回の委員会において、委員より年代別投票率を示してほしいとの意見があったことから、今回の検討資料として年代別の投票状況を整理した資料を作成したものです。

資料は、令和8年衆院選における年代別の投票状況を整理したものです。

資料を見ると、全体的に期日前投票率が高い傾向が見られ、特に高齢層においても期日前投票の利用が進んでいる状況が確認できます。

事務局としては、本資料を今後の検討を進めるうえでの参考資料として活用していただきたいと考えております。

②福祉施設（デイサービス等）における期日前投票の実施可能性について

前回の委員会において、福祉施設（デイサービス等）で期日前投票を実施することが制度上可能かどうか確認するようご意見をいただいたことから、関係法令等について確認を行いました。

期日前投票所の設置場所については特段の制約が設けられておらず、制度上は福祉施設において実施することも可能であることを確認しました。（公選法第48条の2）

しかしながら、期日前投票所は選挙人が公平に利用できる環境で設置することが求められております。本町に所在するすべての福祉施設で実施することができれば問題は少ないが、現実的には一部の施設のみに限定される可能性が高く、その場合は公平性の観点から課題があると考えられます。

また、デイサービス施設に不特定多数の者が出入りする状況となることは、施設を利用する高齢者の生活環境や安全面への配慮という観点からも慎重な検討が必要であります。

以上のことから、現時点ではデイサービス等の福祉施設を期日前投票所として活用

することについては、実施は難しいのではないかと考えております。

③投票区・投票所の分かる図面について

前回の委員会では、投票区の位置関係や投票所の配置が分かる図面があると、今後の検討が進めやすくなるのではないかとの意見があったことから、町の GIS（地理情報システム）を活用し、投票所の位置を落とし込んだ図面の作成を進めております。

作成した GIS では、投票所の位置関係を視覚的に確認することができ、行政区の範囲についても概ね把握できる形となっている。

また、町ホームページにおいて公開している GIS についても、令和 8 年 3 月中旬頃には、委員を含め町民の方閲覧できる形で公開する予定としております。

今後、投票区再編の検討を進めるにあたり、図面等の資料が必要な場合には事務局で準備することが可能であるため、必要に応じてご意見ください。

④委員会の周知について

第 1 回委員会の開催状況について、町ホームページに掲載し周知を行っており、今後の委員会の結果についても町ホームページへ掲載していきます。

町ホームページについては、委員の皆様については委員会の内容を振り返る資料とし、町民の皆様に対しても本委員会の取り組みを広く周知していくことを目的とするためものとしたので、掲載することにご了承いただきたいです。

事務局：それでは、第 2 回検討委員会の議題「(1).再編を検討する投票所の施設環境について」説明します。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆様方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(①投票所の施設環境面関係の意見)

委員：実際、投票所内で選挙業務に従事したことがある感想としては、集会所の中には、バリアフリーや空調設備が十分でない施設もあり、高齢者にとって利用しづらい場合がある。また、夏季の選挙では冷房設備がなく、扇風機のみで対応している施設がほとんどで、投票環境や投票事務に従事する職員の負担もかなり大きい。

委員：車イスの有権者は、当日投票の投票所では施設環境面がよくないので、期日前投票に来ている傾向がある。当日投票においても施設環境の良い投票所であれば、当日投票にも行くことができるので、当日投票の投票所は施設環境面が良いところで進めて欲しい。

委員：公共施設系が良いのは、履物を脱がずに投票できることにある。集約した場合の問題は、駐車場の確保だと思う。また、公共施設の温度も設定温度が決められ、必ずしも暑くなく、寒くないというわけではない。

委員：期日前投票所内の様子を見ると、車イスの選挙人が選挙するには大きなスペース確保が必要であった。

事務局：投票所として使用する施設については、選挙従事者も有権者にも安全かつ快適に投票できる環境を確保することが重要であると考えています。バリアフリーや空調設備等の状況については施設ごとに差があるため、今後の検討において施設環境、施設環境面以外も含めて総合的に検討していきたい。

(②共通投票所関係の意見)

委員：当町にも共通投票所があれば、選挙人の利便性は向上するのではないか。

委員：実際にこんな事例があった。当日投票日において、投票閉所時間間際に選挙人の投票区とは別の投票所に選挙人が来られたが、当然その方はその投票所では投票できないのだが、選挙人は閉所時間間際であったため本来の投票区の投票所へ行くこともできず、投票をあきらめていたことがあった。共通投票所は、そのような事例を解消できそう。

事務局：現在は、選挙人ごとに決められた投票所で投票することが基本となっているが、共通投票所を導入した場合には、当日でも都合のよい場所で投票が可能となります。これにより、例えば本来の投票所が遠い場合でも、買い物先や外出先の近くなど、行きやすい投票所で投票できるようになります。

事務局としては、投票所の再編を検討する場合においても、「必ずしもこの投票所に来なければならぬ」ではなく、「どこの場所でも投票できます」という形で住民の利便性を高める仕組みとして共通投票所の活用は有効であると考えられるので検討を進めていきます。

また、共通投票所の導入にあたっては、通信環境の整備やシステム対応などの条件が必要となるため、施設環境や運用方法についても検討が必要であるため、併せて検討していきたいと思います。

(③ネット環境について)

委員：施設によってはネット環境が整備されていない場所もあり、今後の投票所運営を考えるうえで課題となる可能性があると思う。

事務局：現在の投票事務においては必ずしも常時のネット環境を必要とするものではないが、今後の選挙事務のデジタル化なども見据えると環境整備の必要性も考えられることから、

施設環境の一つの要素として今後の検討材料として重要な視点と考えています。

(④公共施設系の課題に対する対応について)

委員：投票所を公共施設へ集約した場合、投票所までの距離が遠くなる地域があるため、高齢者などの移動手段への配慮が必要ではないか。

事務局：投票所の再編により移動距離が長くなる地域への対応については課題として認識しています。次の議題で説明します。

委員長：それでは次の「(2).投票所を再編する場合に講ずるべき支援策の検討について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは「(2).投票所を再編する場合に講ずるべき支援策の検討について」説明します。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(①移動支援について)

委員：デマンド交通の交通経路が自宅から投票所以外を経由しても無料にするのか。

事務局：その運用については、事業者と検討すべき事項になりますが、無料で使用できる運用にしたいと考えております。選挙のためだけにデマンド交通を使用するというよりは、生活の一部に選挙があり、どこかに行くついでに投票所に行く方が自然で選挙人にとって良い支援策ではないかと考えております。

(②移動支援について)

委員：介護タクシーなどを活用した移動支援の無料にする経費は、町負担になるのか。

事務局：県・国選挙については県・国の選挙執行委託費を財源とし、町選挙については国の特別交付税を財源に活用することができます。

(③投票所の未開拓施設について)

委員：投票所として利用する施設については、事務局が示した施設環境比較表を見ると、条件を満たす施設は限られているように見えるが、他にも町内に活用できる施設があるのではないか。

事務局：この比較表以外にも空調設備やバリアフリーなど施設環境の良いところを総合的に確認しながら、次回検討を進めていくものとしてご提示させていただきます。

(④移動支援について)

委員：投票所が減った場合、投票所までの距離が遠くなることについては、現在は車社会であるため以前より負担は小さくなったと考える。

移動が困難な方への支援については選挙人が必要とする支援策を検討する必要があるのではないか。行政側が考える方法と地域住民の実際のニーズが一致しない場合もある。そのため、地域の人がどういった行動経路で過ごしているのか、地域ごとの実情を把握し、住民の意向を確認しながら検討する必要があるのではないか。

事務局：地域の実情や住民ニーズを踏まえることは重要であり、必要に応じて地域の状況を確認しながら、会津美里町に合う、その地域に合う支援策を今後検討していきます。

(⑤移動支援について)

委員：東尾岐の移動支援については、昔は利用者が15人ほどいたため効率的であったが、人口減少により利用者は資料のとおり0人となってしまっており、現在は非効率が発生している。

(⑥移動支援について)

委員：移動支援については、人や地域によって支援の仕方が違うのではないかと感じている。デマンド交通のあいあいタクシーの乗り合いが嫌な方もいるので、そこにも配慮すべきである。

事務局：投票区再編に当たり、移動支援については、投票機会の確保という観点から、投票に行くことが困難な方が生じないよう、公平性に配慮した形で制度のあり方を検討していく必要があると考えています。

委員長：ほかに委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(無し)

委員長：以上で「(2).投票所を再編する場合に講ずるべき支援策の検討について」は終了いたします。

委員長：続きまして、「4.今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：今回は3月26日(木)午後1時30分から、206会議室にて開催になります。

よろしくお願いいたします。

また、次回会議では、本日の議論を踏まえ、投票所再編の方向性や具体的な支援策の検討につながる資料を事務局で整理、提示し、移動支援の方法や施設環境の状況などについて、より具体的に議論できるよう準備していきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：以上で議事を終了します。皆様ありがとうございました。